

## 支援金

### 主食用米作付農業者への支援について

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大による主食用米在庫の大幅増加に伴う米価下落への対策として、稲作農業者の皆さんの生産意欲向上と営農を支援するため、次のとおり主食用米米価下落対策支援事業を実施します。不明な点はお問い合わせください。

- ▼対象者  
次のいずれにも該当する農業者となります。
- ①町内に住所を有し主食用米を生産する農業者
  - ②町税を滞納していない人
  - ③猪苗代町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員等でない人
- ▼交付額  
交付する支援金の単価は、主食用米生産面積1アール当たり200円。交付する支援金の額は、交付対象者につき、主食用米生産面積に単価を乗じて得た額とし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。
- ▼申請受付期限  
令和4年2月28日の消印まで有効
- 送付先  
〒969-13123  
猪苗代町字城南100番地  
猪苗代町商工観光課  
新型コロナウイルス感染症対策実施事業者支援金窓口 宛て
- ▼その他  
申請書類は、町ホームページからダウンロードするか、町商工観光課の窓口でお受け取りください
- ▼問い合わせ先  
商工観光課 商工観光係  
☎(62) 2117

## 議会

### 12月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し、入場してください。また、児童・乳幼児については許可が必要となりますので事前にお問い合わせください。

なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍

### 11月26日(金)

- ▼申請に必要な書類
- ①交付申請書
  - ②主食用米生産面積が確認できる書類
  - ③町税滞納の有無を確認することへの同意書
  - ④支援金請求書
  - ⑤振込先通帳の写し
- ▼申請手続き  
町内に住所を有し、令和3年度に主食用米を生産した農業者の皆さんへ申請書を配布します。必要書類を添付の上、申請書等をご記入いただき、押印の後、各集落の集落推進員へ提出してください。
- ▼その他  
申請書類は、各集落の集落推進員を通して配布します。
- ▼問い合わせ先  
農林課 農業振興係  
☎(62) 2116

### 事業者への支援について

町では、新型コロナウイルス感染症対策を実施した事業者および感染対策の影響により売上が減少している事業者の皆さんを支援するため、次のとおり猪苗代町新型コロナウイルス感染症対策実施事業者支援金交付事業を実施します。

- 聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席数を減らし、マスクの着用と手指の消毒受け付けでの検温などへのご協力をお願いしています。
- ▼開会予定日 12月7日(火)
- ※一般質問は13日(月)、14日(火)の予定です。
- ▼問い合わせ先  
議会事務局 議事係  
☎(62) 5666



## 手当

### 特別児童扶養手当 障がいのあるお子さんのために

この手当は、身体・精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人に支給されます。

※次のような場合は、手当は支給されません。

### ▼対象者

- 次のいずれにも該当する事業者となります。
- ①町内に事業所を有する者
  - ②令和3年度に福島県が実施している福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金または売上が減少した中小事業者に対する一時金の交付決定を受けた者
  - ③支援金受領後も事業を継続する意思がある者
  - ④町税を滞納していない者
  - ⑤猪苗代町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員等でない者
- ▼交付額  
1事業者当たり10万円
- ▼申請受付期限  
令和4年2月28日(月)
- ▼申請に必要な書類
- ①交付申請書
  - ②福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金または福島県が実施している売上が減少した中小事業者に対する一時金の交付決定通知書の写し
  - ③町税滞納の有無を確認することへの同意書
  - ④支援金請求書
  - ⑤振込先通帳の写し
- ▼申請手続き  
○窓口申請 商工観光課  
○郵送申請
- 郵送による申請ができます。

- ①手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない場合
  - ②児童が障害児入所施設などの施設に入所している場合
  - ③児童が障がい理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合
- ▼手当を受ける手続き  
次の書類を添えて保健福祉課窓口で手続きをしてください。
- ①認定請求書(保健福祉課に用意してあります)
  - ②請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本および世帯全員の住民票
  - ③所定の診断書(療育手帳「A」および身体障害者手帳「1・2・3級」の場合はその写しにより診断書を省略できる場合があります)
  - ④通帳の写し
  - ⑤その他必要な書類
- ▼手当の支払い  
提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年3回、4ヶ月分の手当が支給されます。
- ▼手当の月額  
1級・52,500円  
2級・34,970円
- ▼支給制限  
受給資格者本人およびその扶養義務者等の所得が限度額以上

### 「高齢者福祉大会」は中止します

## お知らせ

新型コロナウイルス感染症が収束していないことから皆さんの健康と安全を考慮し、「高齢者福祉大会」は中止とさせていただきます。

開催を心待ちにされていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ先  
保健福祉課 高齢者福祉係  
☎(62) 2115  
町老人クラブ連合会 事務局  
☎(62) 5168

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

### リコールに関する重要なお知らせ

一酸化炭素(無臭)が室内に漏れ出し **死亡事故**に至るおそれ

## ナショナル FF式石油暖房機

リコール対象製品にお心当たりがある場合は直ちにご使用を中止いただきご連絡をお願いします

# ☎0120-872-773

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日・弊社休日を除く)  
パナソニック株式会社(旧社名:松下電器産業株式会社) FF市場対策本部

リコール対象製品をお引取りの際は **1台あたり 50,000円**をお支払いいたします

<リコール対象製品の特徴> 屋外に給排気筒もしくは煙突があります

リコール対象製品(25機種)の品番は「OK-」から始まります  
パナソニックホームページにてご確認ください  
[panasonic.co.jp/ap/info/important/heating/](http://panasonic.co.jp/ap/info/important/heating/)

## ●陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します

募集職種	資格	受付期間	試験期日	将来の展望	
高等工科学校生徒	推薦	男子中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績があり、学校長が推薦できる者	11月1日(月)～12月3日(金)	令和4年1月8日(土)～11日(火) ※いずれか1日を指定	将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するため、中学校卒業などを対象に採用する制度です。
	一般	男子中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日(月)～令和4年1月14日(金)	1次試験 令和4年1月22日(土)・23日(日) 2次試験 令和4年2月3日(木)～6日(日) ※いずれか1日を指定	

【応募・問い合わせ先】自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27)6724 ※自宅等での個別説明等も可能です。  
965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

## 出前講座

### 「町政出前講座」を実施しています

町では、町民の皆さんとの協働による町づくりを推進するため「町政出前講座」を行っています。

#### ▼講座メニュー(令和3年度)

- ①防災について
- ②猪苗代湖の水環境保全について
- ③家庭ごみの正しい分別について
- ④介護保険について
- ⑤地域支え合いづくりについて
- ⑥認知症について
- ⑦有害鳥獣対策について
- ⑧磐梯山ジオパークについて

#### ▼対象者

- ①町内に居住する個人又は所在地を有する町民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する集会・会合でおおむね10人以上の参加者がいること。
- ②個人の場合は行政区単位とします。

#### ▼開催日時

- ①町の休日を除く午後6時30分～午後9時の間で1時間30分程度
- ②学校の場合は、授業時間内1

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

町では、行政相談を毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

#### ▼開催日時

11月17日(水)

午後1時から午後3時まで

#### ▼場所

町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

### 人権擁護・行政相談委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

年生より71点の応募がありました。

町長や町一般廃棄物協同組合代表理事らが厳正なる審査を行った結果、猪苗代小学校5年生の久保春葉さんの作品が最優秀賞に輝きました。

入選作品は、11月15日から12月末まで、役場1階町民ホールに展示していますのでご覧ください。また、令和4年度のごみリサイクルカレンダーに掲載します。入選者は次のとおりです(敬称略)。

- ▼最優秀賞 久保春葉(猪苗代小5年)
- ▼優秀賞 一ノ瀬愛希(猪苗代小4年)、長谷川煌(猪苗代小5年)、山内悠人(猪苗代小6年)
- ▼佳作 岡部悠聖(翁島小4)



▲最優秀賞に輝いた久保さんの作品

人権擁護委員は、憲法で保障されている地域住民の基本的人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。差別、いじめ、嫌がらせなど、人権問題でお困りの人は一人で悩まずこの機会にご相談ください。

#### ▼開催日時

12月3日(金)

午前10時から午後3時まで

#### ▼場所

町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

## 生活

### ごみの出し方について

#### ▼植木鉢の出し方

素焼きまたはプラスチック製の植木鉢の処分方法について問い合わせが多数寄せられています。ご家庭で不要になった植木鉢は土を落とし、ごみ袋に入れて燃やせないごみの日に出してください。ごみ袋に入る大きさのものは粗大ごみには出せませんのでご注意ください。

ごみを捨てる前にごみリサイ

## 掲示板

### 告示

- ・第63号「猪苗代町排水設備指定工事店の指定(No.68)」(上下水道課下水道係)

- 年)、山内朱里(猪苗代小4年)、大桃望(吾妻小4年)、山内鈴雅(翁島小5年)、浅井美希(猪苗代小5年)、鈴木璃音(猪苗代小5年)、笠間菜留(千里小6年)、千葉杏美(猪苗代小6年)、小坂橋莉乃(猪苗代小6年)
- ▼問い合わせ先
- 町民生活課 環境係
- ☎(62)2114

## 案内

### ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール審査結果

町が主催する「ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール」の審査会が10月7日に開かれ、町内各小学校の4～6

クルカレンダーをもう一度確認していただき、ごみの分別、減量にご協力をお願いします。

### 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

町では、次のとおり使用済みの小型家電と古着の無料回収を行います。回収品目は広報猪苗代10月号に掲載していますので、ご確認ください。なお、ブラウン管のパソコン用モニターは回収できませんのでご注意ください。

▼日時 11月27日(土) 午前9時から午前11時まで

▼場所 役場北側駐車場

▼回収方法

直接ご持参ください。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係

☎(62)2114

### 公告

- ・第64号「令和三年福島県沖地震による猪苗代町一部損壊住宅修理支援事業補助金交付要綱」(建設課都市整備係)
- ・第65号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)
- ・第66号「令和3年度固定資産税1期督促状公示送達」(税務課収納係)
- ・第67号「令和3年度軽自動車税督促状公示送達」(税務課収納係)

- ・第19号「令和2年度情報公開実施状況」(総務課秘書広報係)
- ・第20号「令和2年度個人情報開示実施状況」(総務課秘書広報係)
- ・第21号「令和3年5月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
- ・第22号「令和4年度猪苗代町職員(高校卒程度)採用候補者試験」(総務課行政管理係)
- ・第23号「令和3年6月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板を閲覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。